



申9号 2023年度 **本日、提出!** 賃金引き上げ等に関する申し入れ

第49回定期中央委員会で確認された23春闘方針のもと、以下の内容で申し入れを行いました。

1. 2023年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の

基本給を一律 10,000 円

(定期昇給を含まない) 引き上げること。

2. 2023年4月1日以降のエルダー組合員・社員の

基本賃金を 10,000 円 引き上げること。

3. 「労働条件に関する協約(令和3年10月1日締結)」第258条に基づき、
定期昇給を実施し、その場合の**昇給係数は「4」**とし

定期昇給を完全実施 すること。

4. **2021年4月1日に実施した**、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する
定期昇給のカット分を別途支給 すること。

5. 退職手当の算出基礎となる「**第二基本給制度**」を**凍結** すること。

6. 「**65歳定年制**」を**導入** すること。

7. **回答日**については、**2023年3月15日** とすること。

**JR総連春闘方針に基づき、要求実現に向けて
統一要求・統一闘争でたたかっている!**